まんのう町まち・ひと・しごと創生総合戦略
平成30年度ＰＤＣＡマネジメント報告書

※平成29年度報告書からの変更箇所に波線を引いています。

平成31年２月
香川県まんのう町
まんのう町まち・ひと・しごと創生有識者会議

目次

１　本報告書の目的 1
２　検証結果 2
〔検証事項１〕　計画書第３章第３節「基本目標」の達成状況 2
（１）心豊かな人材を育て、すべての人が輝くまんのう（ひとの創生） 2
（２）子どもから高齢者まで誰もが安心できるまんのう（まちの創生） 3
（３）地域資源を活かして産業が輝くまんのう（しごとの創生） 4
〔検証事項２〕　計画書第４章「ＫＰＩ」の達成状況 5
〔検証事項３〕　第４章第１節「ひとの創生」の推進状況 13
（１）結婚・出産・子育ての応援 13
（２）生涯学習・生涯スポーツの推進 16
（３）まちづくり人材の育成 19
〔検証事項３〕　第４章第２節「まちの創生」の推進状況 21
（１）移住・定住の促進 21
（２）健康で暮らせるまちづくりの推進 24
（３）いきいきコミュニティづくり 26
〔検証事項３〕　第４章第３節「しごとの創生」の推進状況 30
（１）まんのう観光の底上げ 30
（２）地域資源を活かした産業振興 33
〔検証事項４〕　第５章「３地域の振興方策」の推進状況 38
（１）琴南地域 38
（２）仲南地域 40
（３）満濃地域 41
３　次年度以降の方向性 43
（１）取り組みの改善の方向 43
（２）「ＰＤＣＡサイクル」による進行管理の方向 43
参考　平成 30 年度の業務実施方法 44
（１）各課調査の実施 44
（２）有識者会議での検討・協議 44

１　本報告書の目的

わが国では、地方の人口減少に歯止めをかけるため、平成 26 年に「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、地方の活性化に国を挙げて取り組んでいます。

まんのう町においても、同法に基づき、平成 27 年度に、地域の活力を維持し、若者が住みたい、退職後には帰りたい、高齢になってもこのまちに住み続けたいと思えるまんのう町にしていくために、「まんのう町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地域の雇用を増やし、定住に結びつけ、人々がいきいきと暮らすための施策・事業を推進しています。

総合戦略は、平成 27 年度から平成 31 年度までのまち・ひと・しごと創生に係る施策・事業を定めており、これらの成果を図るため、施策ごとに重要業績評価指標（ＫＰＩ）を、政策ごとに基本目標（政策文章と数値目標）をそれぞれ定めています。また、Ｐ（プラン＝計画策定）、Ｄ（ドゥ＝実施）、Ｃ（チェック＝検証）、Ａ（アクション＝改善）の「ＰＤＣＡサイクル」による進行管理が重要です。

本報告書は、こうした状況のもと、「まんのう町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の平成 29、30 年度の施策・事業内容の推進状況や数値目標の達成状況について、庁内関係各課がとりまとめるとともに、まんのう町まち・ひと・しごと創生有識者会議での検討を通じて、平成 31 年度以降の改善事項を明らかにし、「ＰＤＣＡサイクル」の円滑な運用を図るために作成します。

〔コメントの区分〕

◆は、改善が必要な事項が含まれないもの。
★は、改善が必要な事項が含まれるもの。

２　検証結果

庁内関係各課の業務取得データ等をもとに、「まんのう町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の平成 29、30 年度の施策・事業内容の推進状況や数値目標の達成状況は、以下の通りです。なお、検証は原則として平成 29 年度の状況について実施しています。

〔検証事項１〕　計画書第３章第３節「基本目標」の達成状況

計画書第３章第３節の「基本目標」の達成状況は、以下の通りです。

（１）心豊かな人材を育て、すべての人が輝くまんのう（ひとの創生）

【計画書の政策文章】

若者が、結婚・出産・子育てを通じて成長し、子どもたちがすくすくと心豊かに育ち、すべての人が地域でいきいきと輝くまちづくりを進めます。

【数値目標の検証】

項目	担当課・係	目標値	当初値	達成値	備考
合計特殊出生率	健康増進課 保健予防係	１．８０ （Ｈ３１）	１．６３ （Ｈ２４）	１．６３ （Ｈ２８） １．６３ （Ｈ２９）	※香川県発表による。（一般市町村では、集計を行っていない。）
生涯学習活動への参加率	生涯学習課 生涯教育係	４０％ （Ｈ３１）	３４％ （Ｈ２６）	４９．４％ （Ｈ２８） ５７．０％ （Ｈ２９）	町文化祭、公民館まつりを計上。
スポーツ活動への参加率	生涯学習課 社会体育係	１２％ （Ｈ３１）	９％ （Ｈ２６）	８．００％ （Ｈ２８） ６．０７％ （Ｈ２９）	体育協会会員数、スポーツ少年団会員数、スポーツ推進委員会出席人数、ほしぞらウォーク、新体力測定、バレーボール大会参加者数を計上。

【検証コメント】

★「合計特殊出生率」は平成 28、29 年度と横ばいでしたが、目標値には及ばない状況です。

★「生涯学習活動への参加率」は上昇し、目標値を上回った一方、「スポーツ活動への参加率」は目立った上昇はみられず、引き続き参加率向上にむけた取り組みを推進していく必要があります。

（２）子どもから高齢者まで誰もが安心できるまんのう（まちの創生）

【計画書の政策文章】

安全・安心な生活環境のもと、住民が楽しく健康づくりやコミュニティづくりに取り組み、このまちに住みたい、住み続けたいと思えるまちづくりを進めます。

【数値目標の検証】

項目	担当課・係	目標値	当初値	達成値	備考
県外からの移住・定住者数	住民生活課 住民・戸籍係	７５０人 （Ｈ２７～Ｈ３１累計）	１４０人／年 （Ｈ２６）	１１８人／年 （Ｈ２８） １５０人／年 （Ｈ２９）	
福祉ボランティア登録者数	福祉保険課 福祉係	８００人 （Ｈ３１）	４００人 （Ｈ２６）	３９２人 （Ｈ２８年3月） ３６２人 （Ｈ２９年3月） ３４５人 （Ｈ３０年3月）	
転出者数に対する転入者数の割合	住民生活課 住民・戸籍係	１００％以上 （Ｈ３１）	９７％ （Ｈ２６）	８３％ （Ｈ２８） ８７％ （Ｈ２９）	
地域コミュニティとしての自治会組織率	企画観光課 企画調整係	７５％ （Ｈ３１）	６９％ （Ｈ２６） ６８％ （Ｈ２７年4月）	６７％ （Ｈ２８年4月） ６７％ （Ｈ２９年4月） ６６％ （Ｈ３０年4月）	

【検証コメント】

◆「県外からの移住・定住者数」は、平成 27 年度から平成 31 年度までの累計の目標値のうち、431 人の実績となり、で推移しており、57.5%の達成率となっています。

★「福祉ボランティア登録者数」は、前年度から減少しました。ボランティアの高齢化による担い手不足や、まんのう町全体の人口減少が主な原因と考えられます。若い世代の参加が望まれますが、仕事・子育て等の要因で参加が困難な場合の、ボランティアへの取り組み方などの検討が必要と考えられます。

★「転出者数に対する転入者数の割合」は、平成 29 年度は平成 28 年度の数値を４ポイント上回りました。

★「自治会組織率」はほぼ横ばいですが、目標値達成にむけ、一層の取組が求められます。

（３）地域資源を活かして産業が輝くまんのう（しごとの創生）

【計画書の政策文章】

みんなで知恵をしぼりながら、地域資源から豊かな商品・サービスを生み出して雇用を創出する、産業が輝くまちづくりを進めます。

【数値目標の検証】

項目	担当課・係	目標値	当初値	達成値	備考
ブランド農産物・加工品の開発数	農林課 農林振興係	５件 （Ｈ３１） ※５年間で２件増	３件 （Ｈ２６） ひまわり牛肉、かりん化粧水、かりんドリンク	５件 （Ｈ３０年４月）	
まんのうブランド商品の開発支援数	農林課 農林振興係	５件 （Ｈ３１） ※５年間で４件増	１件 （Ｈ２６） ひまわりオイル	３件 （Ｈ３０年４月）	
起業・第二起業の支援	企画観光課 商工観光係	５件 （Ｈ３１） ※５年間で４件増	１件 （Ｈ２６）	０件 （Ｈ３０年４月）	
主要施設の入込客数	企画観光課 商工観光係	延べ１９０ 万人／年 （Ｈ３１）	延べ１６８ 万人／年 （Ｈ２６）	延べ１６９万人 ／年（Ｈ２８） 延べ１６６万人 ／年（Ｈ２９）	
遊休農地の有効活用	農林課 農地係	５０ha （Ｈ３１）	０ha （Ｈ２６）	１．４ha （Ｈ３０年４月）	
荒廃森林、放置竹林の整備	農林課 農林振興係	４０ha （Ｈ３１）	０ha （Ｈ２６）	１０．１ha （Ｈ２９年８月）	

【検証コメント】

◆平成 29 年度に開設したまんのう町ものづくりセンター「ろくさん会館」を 6 次産業の拠点施設として、各農業組織を統合、特産品のブランド化を図り、農家所得の向上を目指していきます。また、外部連携機関と連携をとりながらブランド化を進めていきます。

★「起業・第二起業の支援」は、計画期間内は、これまでのところ、実績はありません。起業・第二起業をめざす町民が現れ、その支援を行うことを検討します。

★「主要施設の入込客数」は前年度並みですが、満濃池周遊歩道整備事業については、検討が進んでいます。また、仲南帆山地区を中心としたひまわり団地を形成し、観光拠点整備を推進しています。

★「遊休農地の有効活用面積」、「荒廃森林、放置竹林の整備面積」は、取り組みが進みました。今後は、ひまわりやそば、竹加工品、薬草・薬木の取り組みなどの活用・整備を進め、販路の確保・拡大を図ります。

〔検証事項２〕　計画書第４章「ＫＰＩ」の達成状況

計画書第４章「ＫＰＩ（重要業績評価指標）」の達成状況は、以下の通りです。

基本目標１　ひとの創生

（１）結婚・出産・子育ての応援

【ＫＰＩの検証】

番号	ＫＰＩ	担当課・係	目標値	実績値	当初値
1	「若者縁結びの推進」に関する結婚カップル数	企画観光課	25 組/5 年 (H27～H31)	1 組/年 (H29)	0 組/年 (H26)
2	出生者数	住民生活課 住民・戸籍係	167 人/年 (H31)	110 人/年(H28) 115 人/年(H29)	142 人/年 (H22～H26 平均)
3	子育てサークル活動日数	健康増進課	5 日/週 (H31)	3 日/週 (H29)	3 日/週 (H26)
4	放課後児童クラブの利用者数	学校教育課 学校教育係	200 人/年 (H31)	263 人/年(H28) 302 人/年(H29)	120 人/年 (H26)
5	発達障害児支援の相談件数	学校教育課 幼児教育係	延べ 300 件/年 (H31)	延べ 232 件/年 (H28) 延べ 245 件/年 (H29)	延べ 161 件/年 (H26)
6	「家族みんなでの子育ての促進」に関する講座参加者数	健康増進課	延べ 100 人/5 年 (H27～H31)	延べ 39 人/年 (H29)	延べ 10 人/年 (H26)
		企画観光課		延べ 0 人/年 (H29)	

【検証コメント】

★「結婚・出産・子育ての応援」については、６つのＫＰＩを設定しています。「放課後児童クラブの利用者数」や「発達障害児支援の相談件数」、「『家族みんなでの子育ての促進』に関する講座参加者数」では堅調に実績値を伸ばしていますが、いわゆる婚活事業による「結婚カップル数」が実績ゼロに留まるなど、課題もあります。

★「若者縁結びの推進」に関する結婚カップル数を増やすためには、行政だけでなく商工会青年部や民間事業者との連携や、広域での取組が必要です。

◆KPI の達成度の評価だけでなく、その後の取組を充実させていくことが重要です。

（２）生涯学習・生涯スポーツの推進

【ＫＰＩの検証】

番号	ＫＰＩ	担当課・係	目標値	実績値	当初値
1	みどりの少年団数	農林課 農林振興係	6 団体 (H31)	6 団体 (H30 年 8 月)	0 団体 (H26)
2	小学校 5 年生の体力測定値の全国平均値に対する割合	学校教育課 学校教育係	105%以上 (H31)	94.9%(H28) 男子：92.2% 女子：97.6% 97.4%(H29) 男子：97.2% 女子：97.6%	101% (H26)
3	町立図書館登録者数	生涯学習課 生涯教育係	8,000 名 (H31)	7,729 名(H28) 8,686 名(H29)	6,145 名 (H26)
4	スポーツセンター登録者数	生涯学習課 社会体育係	1,500 名 (H31)	1,882 名 (H29 年 3 月) 1,964 名 (H30 年 3 月) スポーツセンタートレーニングルーム（ミズノ）登録者数	1,005 名 (H26)
5	まんのう天文台利用者数	生涯学習課 生涯教育係	延べ 700 名/年 (H31)	延べ 489 名/年 (H28) 延べ 662 名/年 (H29) 観望会参加者数（施設見学は除く）	延べ 499 名/年 (H26)
6	文化講演会開催回数	生涯学習課 生涯教育係	５回/年 (H31)	2 回/年 (H29)	1 回/年 (H26)
7	地域利用を図る公共施設数	総務課 財産管理係	２施設 (H31)	2 施設 (H30 年 3 月) まんのう町民具展示室（旧仲南北小）、旧琴南中	1 施設 (H26)
8	奨学金受給者	学校教育課 学校教育係	10 人/年 (H31)	9 人/年(H28) 7 人/年(H29)	5 人/年 (H26)
9	メールマガジン登録者数	企画観光課	500 人 (H31)	0 人 (H30 年 9 月)	0 人 (H26)

【検証コメント】

★「生涯学習・生涯スポーツの推進」については、９つのＫＰＩを設定しています。多くの項目で堅調に実績値が伸びていますが、「メールマガジン登録者数」は実績ゼロに留まっており、今後の推進が望まれます。SNS（Twitter や facebook など）など多様な情報提供のあり方を検討する必要があります。

◆「文化講演会」は、昨年度と同程度の年間２回実施をしています。

◆「地域利用を図る公共施設数」は、平成 28 年度の検証時に１施設にから 2 施設に訂正しています。

（３）まちづくり人材の育成

【ＫＰＩの検証】

番号	ＫＰＩ	担当課・係	目標値	実績値	当初値
1	女性の起業数（ＮＰＯ法人等を含む）	企画観光課	５件 (H31)	0 件 (H30 年 9 月)	0 件 (H26)
2	まんのう町伝統継承士（仮称）の認定者数	企画観光課	10 人 (H31)	0 人 (H30 年 9 月)	0 人 (H26)
3	「まんのう情報を発信する人材ネットワークづくり」に関する」連携団体数	企画観光課	５団体 (H31)	1 団体 (H29 年 9 月) 1 団体 (H30 年 3 月) まんのう元気プロジェクト	0 団体 (H26)
4	友好姉妹都市締結数	企画観光課	1 件(H31)	0 件 (H29 年 9 月)	0 件(H26)

【検証コメント】

★「まちづくり人材の育成」については、４つのＫＰＩを設定しています。このうち、「女性の起業数」、「まんのう町伝統継承士（仮称）の認定者数」、「友好姉妹都市締結数」は実績ゼロに留まっており、今後も引き続き取り組みます。

★平成 30 年度の地域おこし協力隊の人数は合計 4 名（琴南 1 名、仲南（ひまわり関連）3 名）ですが、現在までは伝統文化を継承する人材の育成・強化に関わった活動はしていない状況です。今後、「木育」に関する地域おこし協力隊 1 名の増員を予定しており、その活動の中で伝統行事の記録・保存に取り組んでいくことを検討します。

基本目標２　まちの創生

（１）移住・定住の促進

【ＫＰＩの検証】

番号	ＫＰＩ	担当課・係	目標値	実績値	当初値
1	移住相談件数	企画観光課	延べ 100 件/5 年 (H27～H31)	延べ 5 件/年 (H28) 延べ 7 件/年 (H29) ふるさと回帰フェア相談者数(東京・大阪会場)	延べ 10 件/年 (H26)
2	空き家バンク登録者数	企画観光課	50 件/5 年 (H27～H31)	11 件/年(H28) 5 件/年(H29)	3 件/年 (H26)
3	遊休公共施設有効活用割合	総務課 財産管理係	80%以上 (H31)	83% (H30 年 3 月)	40% (H26)
4	住宅取得補助申請者数	企画観光課	250 件/5 年 (H27～H31)	60 件/年(H28) 52 件/年(H29)	0 件/年 (H26)

【検証コメント】

★「移住・定住の促進」については、４つのＫＰＩを設定しています。「移住相談件数」では堅調に実績値を伸ばしていますが、その他の項目は横ばいや減少、実績ゼロに留まっています。

★「空き家バンクの登録者数」については、平成 28 年度よりも減少傾向になっています。活用可能かどうかの判定も含めた登録者数の増加のための取組が必要です。

★まんのう町の木材を利用した住宅取得補助制度は、さらに PR が必要です。

（２）健康で暮らせるまちづくりの推進

【ＫＰＩの検証】

番号	ＫＰＩ	担当課・係	目標値	実績値	当初値
1	ヘルスメイトの養成数	健康増進課 保健指導係	16 人/年 (H31)	10 人/年(H28) 11 人/年(H29)	15 人/年 (H26)
2	歯科節目検診受診者数	健康増進課 保健予防係	30%/年 (H31)	18.1%/年(H28) 399 人/2,204 人 17.9%/年(H29) 410 人/2,281 人	17%/年 (H26)
3	特産品開発団体数	農林課 農林振興係	５団体 (H31)	４団体 (H30 年 3 月)	0 団体 (H26)
4	１人当たり医療費の抑制	福祉保険課 国保係	32,400 円/人 (H31)	35,138 円/人 (H28) 31,149 円/人 (H29)	34,098 円/人 (H26)
5	ジェネリック使用率	福祉保険課 国保係	70% (H31)	69%(H28) 73%(H29)	62% (H26)

【検証コメント】

★「健康で暮らせるまちづくりの推進」については、５つのＫＰＩを設定しています。「ヘルスメイトの養成数」、「特産品開発団体数」、「ジェネリック使用率」「１人当たり医療費の抑制」では堅調に実績値を伸ばしています。

★「ヘルスメイトの養成数」は、ほぼ横ばいですが、会員の高齢化が進んでいるため今後の活動のために、若い世代に養成講座を受講してもらうための取組が必要です。

（３）いきいきコミュニティづくり

【ＫＰＩの検証】

番号	ＫＰＩ	担当課・係	目標値	実績値	当初値
1	見守り・声かけ・ほっと安心事業での「見守られる人」の実人数	福祉保険課 福祉係	200 人 (H31)	207 人 (H29 年 3 月) 283 人 (H30 年 3 月)	96 人 (H26)
2	移動販売車数	企画観光課	3 台 (H31)	2 台 (H29 年 9 月) 2 台 (H30 年 3 月)	1 台 (H26)
3	有償ボランティア登録者数	福祉保険課 福祉係	100 人/5 年 (H27～H31)	0 人 (H30 年 3 月)	0 人/年 (H26)
4	ＮＰＯ法人数	企画観光課	10 団体 (H31)	0 団体 (H30 年 3 月)	0 団体 (H26)
5	デマンドタクシー登録者数	企画観光課	1,500 人 (H31)	1,127 人 (H29 年 9 月) 1,348 人 (H30 年 3 月)	1,248 人 (H26)
6	「小さな拠点づくり」「高齢者住宅及び子ども高齢者サロンの検討」に関する地域利用を図る公共施設数	総務課 財産管理係	10 施設 (H31)	1 施設 (H30 年 3 月) 旧琴南中	0 施設 (H26)
7	消防団員の充足割合	総務課 危機管理係	100% (H31)	94.8%(H28) 96.1%(H29)	90% (H26)
8	可燃ごみ収集体制	住民生活課 環境保全係	2 回/週 (H31)	通年 2 回/週 (H29)	1 回/週 (H26)
9	広域連携事業数	企画観光課	30 事業 (H31)	22 事業(H28) 22 事業(H29)	22 事業 (H26)

【検証コメント】

★「いきいきコミュニティづくり」については、９つのＫＰＩを設定しています。多くの項目で堅調に実績値を伸ばしていますが、「有償ボランティア登録者数」、「ＮＰＯ法人数」、「は実績ゼロに留まっています。「地域利用を図る公共施設」については、平成 29 年度、琴南支所改修工事を実施し、支所に加え郵便局、町立内科・歯科診療所、社会福祉協議会をワンフロアに併設する拠点を整備しました。このことにより住民サービスのワンストップが可能となりました。また、住民が自由に利用できるサロン空間も設置し、地域の拠点として今後も利用の推進を図ります。

◆「有償ボランティア登録者数」については、登録制度はないものの、子育てヘルパーや放課後児童クラブの指導員、子育て広場のボランティアが同様の趣旨に該当します。

基本目標３　しごとの創生

（１）まんのう観光の底上げ

【ＫＰＩの検証】

番号	ＫＰＩ	担当課・係	目標値	実績値	当初値
1	まんのう３大観光施設入込者数	企画観光課	延べ 84 万人/年 (H31)	延べ 72 万人/年 (H28) 延べ 76 万人/年 (H29)	延べ 74 万人/年 (H26)
2	レンタルサイクル利用者数	企画観光課	延べ 1,000 人/年 (H31)	0 人/年 (H29)	0 人/年 (H26)
3	そば打ち道場参加者数	企画観光課	200 人/年 (H31)	152 人/年(H28) 169 人/年(H29)	165 人 (H26)
4	農家民泊数	企画観光課	5 件 (H31)	0 件 (H29)	0 件 (H26)
5	観光施設として活用された空き家・遊休公共施設の数	企画観光課	3 件 (H31)	0 件 (H29)	0 件 (H26)
6	ゴルフ場利用者数	企画観光課	延べ 16 万人/年 (H31)	延べ 14 万人/年 (H28) 延べ 13 万人/年 (H29)	延べ 14 万人/年 (H26)
7	かがわ山なみ芸術祭の開催場所数	企画観光課	町内 5 ヶ所 (H31)	町内 7 ヶ所 (H28) 町内 1 ヶ所 (H29)	町内 9 ヶ所 (H25) 町内 3 ヶ所 (H26)
8	ＡＲアプリ利用者数	企画観光課	500 人/5 年 (H27～H31)	978 人/年(H28) 906 人/年(H29)	0 人/年 (H26)

【検証コメント】

◆「まんのう観光の底上げ」については、８つのＫＰＩを設定しています。「まんのう３大観光施設入込者数」は堅調に実績値を伸ばしています。

◆まんのう町にある３つの森林公園などの自然資源をいかす取組として、「まんのう町の自然あふれる素敵なまち」のイメージを打ち出して、移住への魅力を発信する必要があります。

◆「そば打ち道場参加者数」は、堅調に実績値を伸ばしています。

★「農家民泊数」の実績はゼロですが、まちで行われる大規模なイベント（まんのう 10k マラソンや国営讃岐まんのう公園のモンスターバッシュ等）での民泊など、まんのう町への観光客の滞在について検討をすすめる必要があります。

◆「ゴルフ場利用者数」の実績は、１つのゴルフ場が太陽光発電場に変わったため、微減したと考えられます。

★「レンタルサイクル利用者数」、「農家民泊数」、「観光施設として活用された空き家・遊休公共施設の数」は実績ゼロに留まっており、今後も継続して取り組む必要があります。

（２）地域資源を活かした産業振興

【ＫＰＩの検証】

番号	ＫＰＩ	担当課・係	目標値	実績値	当初値
1	新規就業相談件数	農林課 農林振興係	延べ 50 件/5 年 (H27～H31)	延べ 11 件/年 (H28) 延べ 10 件/年 (H29)	延べ 0 件/年 (H26)
2	ひまわり作付面積 （帆山、中山地区以外も含む）	農林課 農地係	20ha (H31)	16ha(H28) 18ha(H29)	10ha (H26)
3	農産品新規ブランド化の件数	農林課 農林振興係	3 件 (H31)	3件(H29年8月) 3件(H30年3月)	0 件 (H26)
4	６次産業化を行う団体数	農林課 農林振興係	5 団体 (H31)	4 団体 (H29 年 8 月) 4 団体 (H30 年 3 月)	0 団体 (H26)
5	開発された６次産業産品数	農林課 農林振興係	5 件/5 年 (H27～H31)	3 件 (H29 年 8 月) 3 件 (H30 年 3 月) ひまわりコロッケ、ひまわりドレッシング、かりんせんべい	0 件/年 (H26)
6	搬出間伐面積	農林課 農林振興係	20ha/5 年 (H27～H31)	8.8ha(H28) 18.23ha(H29)	4ha/年 (H26)
7	新たな産業振興策の利用件数	企画観光課	10 件/５年 (H27～H31)	2件(H29年3月) 5件(H30年3月)	0 件/年 (H26)
8	起業者数	企画観光課	50 件/５年 (H27～H31)	2件(H29年3月) 5件(H29年3月)	5 件/年 (H26)
9	企業誘致実績件数	企画観光課	２件 (H31)	1件(H29年3月) 0件(H30年3月)	0 件 (H26)
10	オフィス・工場等として活用された空き家の数	企画観光課	２件 (H31)	0 件 (H30 年 3 月)	0 件 (H26)
11	道の駅の新規サービスの立ち上げ	企画観光課	10 件/５年 (H27～H31)	0 件 (H30 年 3 月)	0 件/年 (H26)

【検証コメント】

◆「地域資源を活かした産業振興」については、11 のＫＰＩを設定しています。「ひまわり作付面積」、「搬出間伐面積」、「新たな産業振興策の利用件数」は平成 29 年度に堅調に実績値を伸ばしています。

◆「農産品新規ブランド化の件数」、「６次産業化を行う団体数」、「開発された６次産業産品数」、は、平成 28 年度はほぼ横ばいで推移しています。

★「オフィス・工場等として活用された空き家の数」、「道の駅の新規サービスの立ち上げ」は、実績ゼロで推移しており、地域の金融機関などとの連携を深めるなどの取組が必要です。

〔検証事項３〕　第４章第１節「ひとの創生」の推進状況

計画書第４章第１節「ひとの創生」の「施策・事業」の推進状況は、以下の通りです。

（１）結婚・出産・子育ての応援

【計画の本文】

晩婚化、少子化が進む本町において、その傾向を食い止め、多くの若者が充実した結婚・出産・子育てを行うことができるよう、まちぐるみで応援していきます。

結婚については、様々な主体による婚活の取り組みの拡充を図るほか、若い男女が出会い、交際するきっかけとなる多様な活動を活性化していきます。

妊娠・出産・子育てについては、経済的支援を充実するとともに、家族ぐるみ、地域ぐるみでの子育てをモットーに、就業との両立支援や、子育ての心理的負担の軽減に努め、住民がもう１人産みたいと思える環境づくりを進めていきます。

そして、こうした本町の結婚・出産・子育て支援の取り組みを全国に情報発信し、町外からの若者の流入につなげていきます。

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
1	若者縁結びの推進	結婚を希望する男女の出会いの場としてのイベントの実施や婚活を支援する取組に対する助成制度を充実し、晩婚化の抑制を図ります。 【個別項目】 ・婚活イベントの実施（新規）　・婚活事業実施に対する助成制度の整備（充実）

【検証コメント】

◆老人クラブが積極的に事業展開し、縁結びおせっかいさんとも連携して事業を実施しました。

また、国営公園内においてグリーンパークまんのうによる婚活イベントを実施しました。

【企画観光課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
2	子育て支援の推進	子育て中の若者夫婦への経済的支援をはじめとして、妊娠期から子育てまで切れ目ない支援制度の充実を図り、子どもを産み育てることでの不安の解消に努めます。 【個別項目】 ・不妊治療助成事業（充実）　限度額の引上げ等の検討。 ・乳幼児医療費助成事業（充実） 　高３までの年齢の引上げの検討。申請の手間を省く現物支給制度の導入。 ・乳幼児健康診査事業（充実）　健診内容の充実。 ・病児・病後児保育事業（充実） 　利用料の減額。町独自の取組の検討。 ・地域子育て支援（充実） 　地域子育て支援センター、つどいの広場の充実。 　ﾌｧﾐﾘｰ・ｻﾎﾟｰﾄ制度の普及。子育て相談の充実。 　子育てサークルの立ち上げ、運営の支援。 ・既存経済的支援事業の推進（充実） 　出産祝金。第２子以降の保育料軽減。私立保育園保育士処遇改善補助。

【検証コメント】

◆高３までのこども医療費の年齢の引き上げや、出産祝い金の充実については、財政的に厳しいものの継続して検討を行っているところです。【福祉保険課】

◆平成 29 年度より出産した産院で新生児聴覚検査を受診出来るようにし、乳幼児健診の充実を図っています。【健康増進課】

◆つどいの広場ひまわりの週 5 日活動に向けて、平成 29 年度に、かりん健康センター敷地内に「子育て支援室」を整備しました。また、平成 28 年度より、母子保健型の利用者支援事業を実施し、子育て支援相談窓口の充実を図っています。【健康増進課】

◆病児・病後児保育事業は、平成 27 年 10 月より、香川県下一斉に、利用料無料化の対象が、「第３子以降３歳未満児」から、「第３子以降就学前児童及び第２子３歳未満児」に拡大されました。【学校教育課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
3	保・幼・小学校児童の居場所づくりの推進	学童保育に対する量的、時間的な拡充を図るとともに、土・日曜、休日の子ども達の居場所確保に努めます。 【個別項目】 ・放課後児童クラブ(拡充) 預かり時間の延長等。 ・土・日、休日の居場所づくり(新規) 公民館などでの居場所づくり。預かり制度、寺子屋的な制度の検討。

【検証コメント】

◆放課後児童クラブについては、平成 29 年度に四条小学校で放課後児童クラブ専用施設が整備され、受け入れ児童の拡大を図っています。また、平成 29 年度からは、受け入れ対象学年を小学３年生までから小学６年生までに拡大しています。【学校教育課】

★土日・休日の居場所づくりとして、各公民館で学校週５日制事業、土曜学習等を継続して行っています。預かり制度、寺子屋的な制度の検討は今後の検討課題です。【生涯学習課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
4	発達障害児支援の推進	増加傾向にある発達障害児の早期発見とこれに続く、児童及び保護者に対する支援を強化していきます。 【個別項目】 ・早期支援教育チーム「たむ」の充実(新規) ・保育教諭の研修の強化(充実)

【検証コメント】

◆早期支援教育チーム「たむ」については、平成 27 年 10 月より旧仲南北幼稚園舎に居を構え、支援体制を整えました。【学校教育課】

◆保育教諭の発達支援に関する内容を含む研修を継続的に実施しています。【学校教育課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
5	家族みんなでの子育ての促進	母親への子育ての過度な負担を軽減するため、父親や祖父母世代に対して、子育てへの関わり方に関する講座等を推進していきます。 また、男女共同参画社会、ワーク・ライフ・バランス社会、男性が育児休業を取得できる社会の実現に向けた啓発に努めます。 【個別項目】 ・イクメン・イクジイ養成講座(新規)　・男女共同参画推進事業(充実) ・関係機関と連携した町内事業所の労働環境の状況把握と、ワーク・ライフ・バランスの啓発(新規) ・男性の育児休業取得の促進(新規)

【検証コメント】

◆保健師、栄養士によるパパママ学級を開催し、栄養や育児についての知識や作業への共有・協同を推進しています。また、平成 28 年度に、育児に関する情報提供している子育て情報 BOOK の修正・充実を行っています。【健康増進課】

◆まんのう町男女共同参画プランに基づき、施策を推進しています。【企画観光課】

◆第２次瀬戸内定住自立圏共生ビジョンに「女性活躍のための連携・協力事業」を位置づけており、平成 30 年度から講演等の事業を実施予定です。【企画観光課】

（２）生涯学習・生涯スポーツの推進

【計画の本文】

自然環境や歴史・文化などの地域資源の活用など、創意・工夫しながら、学校教育の充実を図ります。

また、本町の子どもたちが大学等への進学、留学などの希望をかなえることができるよう、奨学金制度を充実するとともに、奨学金制度にＵターン奨励施策を付加し、若者人口の確保を図ります。

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
1	自然と共生するまちづくりの推進	まんのう町が、外に向かって誇れる、豊かな自然を守り育て、将来の子どもたちに引き継ぐ取り組みを推進します。 【個別項目】 ・自然を守り育てる取組への支援(新規) ・自然と親しむ幼稚園、小学校づくりの推進(新規)

【検証コメント】

◆平成 28 年度から一部の小中学校で校外宿泊学習を大川キャンプ場において実施しています。【学校教育課】

◆こども園、幼稚園の園外学習で、自然と親しむ取り組みを推進しています。【学校教育課】

◆不耕作地増加による農地の荒廃を防ぐため、香川県農地機構を活用して農地貸借を進め、不耕作地の増加防止に努めており、今後も推進していきます。【農林課】

◆また、木育を推進し、豊かな森林環境を守り育てる取組を推進していきます。【農林課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
2	体力アッププログラム事業の推進	町内の小中学校の授業や課外活動において、体力アップ・アスリート養成プログラム（キッズヘキサスロン）を導入し、基礎体力の増強に努めます。 【個別項目】 ・キッズヘキサスロンの推進(新規)

【検証コメント】

◆町内１～３年生の小学生を対象に、(株)ミズノの協力により、走る、跳ぶ、投げるなどの基本的な動作を自然と身に着けられる運動メニューによる専門指導を月１回実施しています。【生涯学習課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
3	元気な「まんのうっ子」集まれ事業の推進	「町立図書館」「スポーツセンターまんのう」「まんのう天文台」を、子育て世代をはじめとする住民の生涯学習、生涯スポーツの拠点として、様々な学習・スポーツ事業を推進していきます。 【個別項目】 ・読み聞かせボランティア(充実)　・新スポーツ(拡充) ・まんのう天文台を活用した星の体験学習の推進(充実)

【検証コメント】

◆図書館の取組として、ボランティアによるお話し会を月３回、図書館員によるお話し会を週１回、図書館まつりを年１回実施するほか、読書通帳事業や、図書館と学校が連携した新着図書の案内、ブックリストの配布、団体貸出などを実施しています。【生涯学習課】

◆子ども司書講座を開催し、未来の図書館司書の育成を目指す取組を推進します。【生涯学習課】

◆星の体験学習の推進としては、通学合宿での星空観測体験のほか、年３回、親子天体観測会を開催しています。【生涯学習課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
4	子どもの文化・科学体験の充実	子どもたちが文化・科学に触れる機会づくりを行い、一人ひとりのスキル・アップを図るとともに、キャリア教育を推進し、将来のまんのう町の文化度アップにつなげていきます。 【個別項目】 ・文化とふれ合う体験教室(新規)　・科学とふれ合う体験教室(新規)

【検証コメント】

◆ミュージカル公演、坊ちゃん劇場によるミュージカル「二宮忠八物語」の公演を実施しました。【生涯学習課】

◆科学の体験学習を小学校２校で実施しました。【生涯学習課】

◆小中学校の訪問音楽教室を毎年度実施しています。【生涯学習課】

◆フラワーアレンジメントを子どもたちが体験する「花育事業」を町内こども園２園で実施しました。【生涯学習課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
5	「まんのう博物館構想」の推進	子どもたちが、自分たちの郷土を知り、過去をふりかえり、将来を語れる場として、遊休施設を再利用し、文化財展示の充実を図ります。 【個別項目】 ・手作り博物館設置事業(新規)　・公共施設利用計画の見直し(新規)

【検証コメント】

◆町が保管する約1,200点の民具資料について、体験を通して身近な歴史にふれる「民具展示室」を旧仲南北小学校校舎で開室しています。【生涯学習課・総務課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
6	Ｕターン奨励プロジェクトの推進	奨学金制度を見直し、学業終了後、まんのう町へ定住した場合、一部又は全部の返還金を免除する制度の実施を検討します。 また、転出者、出身者にまんのう町の広報誌や各種情報発信し、ふるさと意識の醸成を図ります。 【個別項目】 ・奨学金制度の見直しの検討(拡充) ・出身者への情報発信(新規) 　　メールマガジンサービス。ふるさと納税の周知。

【検証コメント】

★奨学金制度については、政府が検討する給付型奨学金の動向にも注視しながら、あり方を検討しているところです。【学校教育課】

★メールマガジンサービスなど、出身者への情報発信は、未実施です。プライバシーの観点から、登録制での実施を引き続き検討していきます。【企画観光課】

（3）まちづくり人材の育成

【計画の本文】

女性起業化支援の取り組みを体系的に推進していきます。

また、各種イベントの担い手の育成、国際交流を積極的に進める人材の育成などにも精力的に取り組んでいきます。

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
1	女性の活躍の支援	女性が就業、公益的活動などの社会活動を行いやすい環境整備に努めるとともに、そのための技能の習得、修学への支援に努めます。 【個別項目】 ・ＮＰＯ法人支援制度の構築（新規）　・就職情報発信サービス制度（拡充）

【検証コメント】

◆まんのう町男女共同参画プランに基づき、施策を推進しています。第２次瀬戸内定住自立圏共生ビジョンに「女性活躍のための連携・協力事業」を位置づけており、平成 30 年度にワーク・ライフ・バランスの講演等の事業を実施予定です。【企画観光課】

◆就職情報の発信は、中讃圏域自治体や関係機関との連携により実施しています。女性という視点で行っているものは特にない状況ですが、地域おこし協力隊の募集など、町でも雇用の促進に努めています。【企画観光課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
2	伝統文化を継承する人材の育成・強化	綾子踊り、大川念仏踊り、太鼓台かき比べ、獅子舞など、まんのう町の伝統行事の継承のため、後継者の育成と、伝統行事の記録、保存を系統的に推進します。推進にあたっては、地域おこし協力隊、集落支援員などの活用を図ります。 【個別項目】 ・地域おこし協力隊事業（充実）　・集落支援員制度（充実）

【検証コメント】

◆綾子踊については、平成 28 年度に、町民文化財講座の中で講演を行い、平成 29 年度には、柏崎古典フェスティバル「綾子舞アルフォーレ公演」に出演したほか、博物館・文化祭での展示などにより、普及啓発に努めています。また、伝統芸能保護団体への協力・支援を積極的に行い、伝統文化の継承を推進しています。【生涯学習課】

★平成 28 年度から、地域おこし協力隊３名を委嘱しています。それぞれ地域の振興・活性化のために活動していますが、その各々の目的により、現在のところ、伝統文化を継承する人材の育成・強化に関わった活動はしていない状況です。今後、「木育に取組む」ため地域おこし協力隊員１名を増員する予定であり、その活動の中で、あわせて伝統行事の記録・保存等について取り組んでいきます。【企画観光課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
3	まんのう情報を発信する人材ネットワークづくり	お遍路の世界遺産登録をめざす活動や、ドラマ・映画などのフィルムコミッション活動、さらには、モンスターバッシュなど国営讃岐まんのう公園のイベント活動など、“まんのう”を国内外に情報発信する活動を町自ら行うとともに、それらを行う人々のネットワーク形成に努めます。 【個別項目】 ・まんのう情報発信事業(新規)

【検証コメント】

◆平成 29 年度には、ひまわりに関するネット配信のドラマを撮影し、平成 30 年４月に公開しました。これらを活用し、積極的なＰＲを今後推進していきます。【企画観光課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
4	国際交流のさらなる取り組みの推進	世界を舞台に活躍する人材の育成と、国際交流のさらなる推進を図るため、国際交流協会を核として、日本語ボランティアの育成や文化交流活動の推進を図るとともに、友好姉妹都市連携などを検討していきます。 【個別項目】 ・中学生海外派遣事業(充実)　・日本語ボランティア養成事業(新規) ・友好姉妹都市締結にむけた取り組み(新規)

【検証コメント】

◆平成 29 年度より、台湾の高雄の屏東大学との交流を行っており、6 月には屏東大学の学生がまんのう町を訪問し文化交流を行いました。また、12 月にはまんのう町の大学生 2 名が屏東大学を訪問し、相互交流を深めました。【生涯学習課】

〔検証事項３〕　第４章第２節「まちの創生」の推進状況

計画書第４章第２節「まちの創生」の「施策・事業」の推進状況は、以下の通りです。

（１）移住・定住の促進

【計画の本文】

本町に町外から多くの人が移住するよう、多様な媒体による積極的な情報発信と相談体制の充実、住宅取得に関する支援の拡充、移住者への経済的負担の軽減、空き家や遊休公共施設の有効活用、熟年Ｕ・Ｉターンの促進などを図ります。

とりわけ、平成 28 年度から廃校となる琴南中学校の跡地については、琴南地域の定住促進の拠点施設として、最大限の活用に努めていきます。

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
1	移住受付体制の構築	町として、移住を所管する受付窓口を設置し、移住希望者や移住に結びついた人へのワンストップ相談、情報提供を行う体制づくりを図ります。 【個別項目】 ・移住相談コーナーの開設（拡充）　・移住コンシェルジュの設置（新規） ・移住情報の発信（改編・拡充）　・田舎暮らしプロジェクト in まんのう（新規） ・熟年Ｕ・Ｉターン奨励施策の検討（新規） ・移住者への住宅としての町営住宅の活用についての研究（新規）

【検証コメント】

◆県の移住定住推進協議会が実施する東京・大阪での移住フェア等に参加し、移住相談を実施しています。今後は、「住みたくなるまちまんのう町」としての町の知名度の向上を図るとともに、移住者の住居など、受入体制づくりを進めていきます。【企画観光課】

★新規就農者希望者には、香川県中讃農業普及センターとともに、相談を受け、助言を行っています。今後は、納屋付の空き家の紹介など、就農希望者が定住しやすいよう支援を強化していきます。【農林課】

◆移住者への住宅としての町営住宅の活用については、現在、町営住宅が町内利用希望者の需要が多い状況であり、具体的な検討には至っていない状況です。【建設土地改良課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
2	空き家の有効活用の推進	町内に約 800 戸（住宅土地調査H26）ある空き家のデータベース化と情報発信、流動化のしくみづくりを進め、定住住宅やイベントの開催場所、民泊施設などとして有効活用を図ります。 あわせて、耕作放棄地の家庭菜園化に対応する制度改正（特区化）を検討していきます。 【個別項目】 ・空き家台帳の整備（新規）　・空き家バンク（拡充） ・建築士、不動産関係者との連携（新規） ・空き家リニューアル助成制度（拡充） ・空き家買取制度の検討（新規）　・耕作放棄地の家庭菜園化の推進（新規）

【検証コメント】

◆空き家バンクについては、制度の充実のために、リフォーム補助の助成制度と家財処分の経費助成制度が整備されました。しかし、空き家の登録が進んでいない現状があります。
今後に向けて空き家の実態調査の把握が進んだこともあり、今後それらのデータも活用しながら、空き家の確保に向けた取組を推進することが望まれます。【企画観光課】

◆危険空き家の取り壊しに対する助成を検討する必要があります。【建設土地改良課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
4	遊休公共施設の有効活用	琴南中学校跡地の有効利用を図るとともに、その他、統廃合や廃校などで遊休化している各種施設を有効に活用できるよう、住民・団体・企業のニーズに基づきあり方を検討し、有効活用につなげていきます。 【個別項目】 ・琴南中学校跡地の有効利用(新規) ・公共施設利用計画の見直し(新規)〔再掲〕 ・公共施設跡地のあり方検討(新規)

【検証コメント】

◆ことなみ未来会議による琴南中学校跡地の利活用が開始されています。【総務課】

◆今後の遊休施設の有効活用を含めて、公共施設総合管理計画に基づく個別施設計画の策定を平成 31、32 年度で計画する予定です。【総務課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
5	定住促進のための助成制度の推進	平成27年度から、40歳以下の若者が町内に新たに住宅を建てる場合、建築費用の５％を上限に100万円まで（町内業者利用の場合で150万円まで）助成する制度を実施しています。制度の有効活用が図られるよう、情報発信に努めるとともに、町産木材の利用や、制度拡充、さらには金融機関との連携による住宅ローンのような長期負債に割増制度の検討を図っていきます。 【個別項目】 ・住宅取得補助事業(拡充)

【検証コメント】

◆住宅取得補助事業は、年平均で50件の申請があります。本制度が幅広く活用されるよう、町内各地でのPR看板の設置の推進を図ります。【企画観光課】

★一方で、平成28年度から開始した町産木材活用補助事業を、町ホームページなどで積極的に周知していきます。【企画観光課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
6	転入促進助成事業の検討	新たに家族で町民になるなどの一定の条件を満たしたＩターン、Ｕターン者に、一定期間、固定資産税や軽自動車税などを減免する移住奨励助成制度の実施を検討していきます。 【個別項目】 ・転入促進助成事業の検討(新規)

【検証コメント】

◆現行計画の施策文章は、「税の減免」となっていますが、税制は法令で規定されており、市町村が裁量で行うのは難しいため、補助金など他制度での実施が適切と考えられます。【税務課】

★移住奨励に関する直接的な経済的支援制度は、既存の町民からの税等の財源を移住者に支給することになるため、実現していませんが、引き続き検討していきます。【企画観光課】

（２）健康で暮らせるまちづくりの推進

【計画の本文】

健康の三要素と言われる食・運動・休養（リフレッシュ）の取り組みを中心に、住民の健康づくり活動を促進していきます。

食生活改善推進活動など、健康な食生活に対して、関心を高める取り組みを進めるとともに、歯と口腔の健康づくりの推進にも重点的に取り組みます。「薬草のまちづくり」の検討を進めるなど、これらの取り組みは、町の産業と連携しつつ推進していきます。

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
1	食生活改善の推進	食生活は、健康維持の根源であり、ヘルスメイトの育成、食生活改善推進協議会の活動の支援などにより、住民の健康の維持・増進に努めます。 【個別項目】 ・ヘルスメイト養成事業(充実)

【検証コメント】

◆ヘルスメイト養成講座は、平成 27 年度までは隔年開催でしたが、参加者の利便性を図るため、平成 28 年度からは毎年開催としました。【健康増進課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
2	歯と口腔の健康づくりの推進	歯と口腔の健康、特に歯周病予防は、糖尿病など生活習慣病予防の観点からも重要であり、従来の乳幼児、高齢者へのみならず、広く町民に歯と口腔の健康への啓発と検診事業を引き続き実施していきます。 【個別項目】 ・歯と口腔の健康増進事業(充実)

【検証コメント】

◆集団健診時に、歯科衛生士による歯科相談コーナーを設け、歯と口腔の悩み相談を行うことで、早期歯科治療につなげるなど、口腔衛生の推進啓発を図っています。【健康増進課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
3	薬草の栽培と特産品化の推進	中山間地域の山林、耕作放棄地を活用し、各種生薬になる薬草等の作付を行い、特産品化を図ります。また、薬草を利用した薬膳を提供する農家レストランの取組を検討していきます。 【個別項目】 ・新たな特産品開発支援事業(新規)　・新規交流事業実施団体支援事業(新規)

【検証コメント】

◆生薬の栽培については、地域振興研究会が主体で実施してきましたが、今年から薬用作物栽培研究会が主体となって引き続き実施しています。ドクダミを中心として約３０アールの農地で栽培していますが、山林でもウラジロガシを栽培するなど、生産拡大を図ります。【農林課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
4	医療費適正化の推進	国民健康保険被保険者一人あたりの医療費が県平均を大きく上回っていることから、レセプト点検の徹底、お薬手帳の活用による投薬の適正化、ジェネリック医薬品の奨励などを引き続き実施し、国民健康保険の健全化に努めます。 【個別項目】 ・医療費適正化事業(充実)

【検証コメント】

◆国保データヘルス計画に基づき、特定の疾病についてのレセプト内容の調査事業や、ジェネリック医薬品の奨励を行っており、こうした事業を通じて国保運営の健全化を図っていく必要があります。【福祉保険課】

（3）いきいきコミュニティづくり

【計画の本文】

住民が、安心していきいきと暮らし続けられるよう、身近な地域での支えあいネットワークの一層の強化を図ります。

そのために、「見守り・声かけ・ほっと安心事業」を引き続き推進するとともに、買い物支援など、生活課題への幅広い対応を図るしくみづくりを検討していきます。

公共交通対策については、あいあいタクシーをはじめとする既存事業の維持・確保に努めるとともに、多様な主体の参画による利便性の向上を模索していきます。

また、より快適に暮らせる町をめざして、ごみ収集体制の強化など生活環境の充実に取り組むとともに、地域の防火・防災力確保のために、機能別消防団員制度を導入していきます。

また、２市３町（丸亀市、善通寺市、琴平町、多度津町、まんのう町）で構成する瀬戸内中讃定住自立圏における広域連携の充実を図り、住民福祉向上に努めます。

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
1	見守り・声かけ・ほっと安心事業の充実	集落ごとに、見守り・声かけ、地域福祉マップの作成、通学路の点検や小中学生の登下校の見守り・声かけ、給食事業などを実施する「見守り・声かけ・ほっと安心事業」について、地域住民の協力を得ながら、制度の拡充に努めます。 【個別項目】 ・見守り・声かけ・ほっと安心事業(拡充)

【検証コメント】

◆「見守り・声かけ・ほっと安心事業」は本町のコミュニティづくりの核となる事業であり、随時、拡充策、事業の継続性などの協議を行っています。平成 30 年度に社会福祉法改正に対応した地域福祉計画の策定の過程で、国が提唱する「我が事・丸ごと地域共生社会づくり」の具体的な取組として、本事業のあり方を位置づけていく方向性が確認されました。【福祉保険課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
2	移動販売事業の取組強化	現在実施している移動販売(宅配)サービスの充実、取扱い業者の強化(数を増やす)により、サービス区域の拡大と充実を図って行きます。 【個別項目】 ・移動販売事業の強化(拡充)

【検証コメント】

◆仲南地区の事業として推進してきましたが、平成 27 年 12 月から琴南美合地区にも移動販売車を導入し、２台体制で実施しています。引き続き、利用拡大を図っていきます。【企画観光課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
3	有償ボランティアによる生活支援制度の構築	元気な高齢者を中心に有償ボランティアの養成を行い、福祉・教育部門で不足するマンパワーの供給につなげ、高齢者の生きがいづくりとサービスの担い手不足を解消する仕組みの構築を図ります。 【個別項目】 ・有償ボランティアの養成(新規)　・ＮＰＯ支援助成制度の構築(新規) ・有償ボランティアを活用した宅配事業の実施(新規) ・有償ボランティアを活用した介護予防事業の実施(新規)

【検証コメント】

◆高齢者福祉分野で、地域住民が主体となった生活支援・介護予防サービスの全国的な普及が求められており、本町においても、多様な主体の参加による地域での話し合いの場（協議体）を設け、有償ボランティアの活用も視野に入れた生活支援・介護予防サービスの具現化をめざして検討を進めているところです。【福祉保険課】

◆子育て世帯の育児・家事を支援、援助する子育てヘルパー（平成 29 年度末で 15 名）を養成し、子育てサービスの充実を図っています。【健康増進課】

◆無償の環境ボランティア制度を実施しています。登録制で、ボランティア袋や軍手などを支給し、地域の道路や公園などの美化活動を実施しています（平成 29 年度末で 80 名）。【住民生活課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
4	地域公共交通網の再編対策事業の推進	今後、いわゆる交通弱者と言われる人の増加が懸念されることから、地域公共交通網の再編成を視野に、まんのう町の新たな交通体制について協議を行い、必要な取り組みを導入していきます。 【個別項目】 ・デマンドタクシー事業(拡充)　・福祉タクシー事業(拡充) ・地方バス路線対策事業(維持)

【検証コメント】

◆デマンドタクシー事業については、町民ニーズを受けて、平成 28 年度に、琴平町にある五条眼科医院まで、運行エリアを拡大しました。引き続き、公共交通協議会等を通して利便性の向上に努めます。【企画観光課】

◆福祉タクシー券については、１月あたりの利用最大枚数を廃止し、自由に利用できるように改正しました。このことにより、町民の利用しやすさが向上し、申請者及び利用実績が大幅に上がっており一定の効果がありました。【企画観光課】

◆路線バスは、地方バス路線対策事業を通じて現状維持に努めています。炭所線の利用が特に低迷しており、減便やルートの見直しなども今後検討していくことを想定します。【企画観光課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
5	「小さな拠点づくり」の推進	過疎化が進行している中山間地域においては、後継者不足、空き家の増加、買物難民化、限界集落化など、多くの地域課題を抱えています。そこで地域の生活機能の維持・再生と活性化を図るため、遊休公共施設を活用し、多世代交流・多機能型の「小さな拠点」（「よろずや（仮称）」の形成を推進します。 【個別項目】 ・公共施設利用計画の見直し(新規) 〔再掲〕・よろずやづくり推進事業(新規)

【検証コメント】

◆平成 29 年度に琴南支所改修工事を着手し、庁舎内のワンフロアに役場支所、郵便局、町立内科及び歯科診療所、社会福祉協議会を併設する複合施設がオープンしました。住民サービスの観点から、一つの施設内で、ほとんどの公共サービスを受けることができる、いわゆるワンストップサービスの拠点施設が実現しました。このことにより、地域住民の利便性向上を図ることができました。【琴南支所】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
6	高齢者住宅及び子ども高齢者サロンの検討	高齢化の進展により新たに需要が生まれている高齢者専用住宅や子どもと高齢者のふれあいサロンなどについて、遊休公共施設の有効活用を含め、あり方を検討していきます。 【個別項目】 ・公共施設利用計画の見直し(新規)〔再掲〕 ・高齢者住宅及び子ども高齢者サロンの検討(新規)

【検証コメント】

◆旧琴南中学校や満濃農村環境改善センター、旧仲南東保育所で、高齢者対象（認知症）のカフェを開催しています。個人の主催や、民間事業者の主体の活動も開催されており、更なる充実を図ります。【福祉保険課】

◆平成 28 年度の有識者会議では、サロンでの子どもとの連携を大切にする提案があり、その点に配慮しながら事業を進めます。【企画観光課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
7	機能別消防団員制度の導入	少子高齢化、過疎化の進展により、災害時に必要な消防団員の確保が難しいため、機能別消防団員制度を導入・運用していきます。 【個別項目】 ・消防団員の確保対策事業(拡充)

【検証コメント】

◆消防職員ＯＢやボランティアが補充要員に加わる機能別消防団員制度を琴南地区消防団の一部に導入しています。【総務課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
8	衛生環境体制の強化	ごみ収集体制を強化し、定住促進と、町民が住みよい社会環境整備に努めます。 【個別項目】 ・ごみ収集体制の強化（充実）

【検証コメント】

◆平成 29 年度からは通年の週２回収集を開始しています。【住民生活課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
9	広域連携の強化	住民が、安心していきいきと暮らし続けられるよう、広域連携の取り組みの充実に努めます。 【個別項目】 ・瀬戸内中讃定住自立圏構想の推進（充実）

【検証コメント】

◆第２次瀬戸内定住自立圏共生ビジョン（平成 29～33 年度）を策定し、各市町と連携して事業に取り組んでいます。【企画観光課】

〔検証事項３〕　第４章第３節「しごとの創生」の推進状況

計画書第４章第３節「しごとの創生」の「施策・事業」の推進状況は、以下の通りです。

（１）まんのう観光の底上げ

【計画の本文】

まんのう町の魅力を多くの人が知り、まんのう町に住みたいと思う人が増えるよう、また、特産品の販売などにより地域の経済の持続的な発展を図るため、観光の底上げを図ります。

本町の最大の観光資源は、豊かな自然と食、歴史・文化であり、農林業体験の拡充、満濃池、国営讃岐まんのう公園、香川県満濃池森林公園の観光資源としての機能強化、それらの積極的な情報発信などを通じて、まんのう型グリーン・ツーリズムを確立していきます。

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
1	まんのう３大観光資源の魅力化	満濃池、国営讃岐まんのう公園、香川県満濃池森林公園の連携の強化を図り、３施設の滞在時間の拡大、サイクリングなどでの周遊、全国育樹祭の開催協力、ホタルをはじめとする動植物の保全と観光活用など、観光拠点としてのレベルアップと情報発信強化を図っていきます。 【個別項目】 ・各種施設の手作りマップの作成(新規) ・満濃池一周遊歩道整備事業(新規)　・体験型の里山観光事業(新規) ・レンタルサイクル整備事業(新規)　・平成 29 年秋全国育樹祭事業(新規) ・ブラックバス釣り大会等イベント事業(新規)

【検証コメント】

◆平成 29 年 11 月 19 日に、香川県満濃池森林公園を会場に、第 41 回全国育樹祭が開催されました。本町では、平成 28 年８月からまんのう町実行委員会を組織して入念な準備活動を行い、当日は、皇太子殿下同妃殿下にご参加いただき、全国から多数の参加者と、広く町民の協力も得ながら盛大に開催されました。
また、参加者に “ひまわりオイル”と“かりん化粧水” を土産として渡して好評であったことから、今後の販売増加を図ります。【農林課】

◆満濃池については、満濃池一周遊歩道整備事業に取り組んでいます。引き続き不通区間の遊歩道ルートの選定協議、保安林指定解除の必要性の検討・協議を行うとともに、拠点施設の精査を行い、基本設計に向けた情報収集を行っています。自然との共生が可能な空間創りを推進し、文化財保護法による名勝の指定も視野に、事業を進めています。【企画観光課ほか】

◆体験型の里山観光事業については、仲南帆山地区を中心としたひまわり団地の形成により、ひまわりの景観を活用した観光拠点整備を推進し、町外からの流動人口増を図り、農家の農業経営意識と所得の向上を図っています。【企画観光課】

◆レンタサイクルについては、第２次瀬戸内定住自立圏共生ビジョン（平成 29～33 年度）で圏域内レンタサイクル整備事業の導入を検討しています。【企画観光課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
2	グリーン・ツーリズムの推進	既存のそばの取り組みの一層の拡充を図り、グリーン・ツーリズムを推進していきます。 体験型農園、田舎暮らし体験民泊（農家民泊）なども促進し、交流人口の拡大と地域の元気づくりに資する事業展開を図っていきます。 【個別項目】 ・そば栽培体験、そば打ち道場(拡充)　・体験型農園、農家民泊(新規)

【検証コメント】

◆グリーン・ツーリズムの一環として、琴南支所において、そば栽培体験事業、そば打ち道場を実施しています。この事業は特に町外の方から好評を得ており、年々、参加者が増加しています。平成 30 年度以降も、更なる交流人口の拡大を図るため、作付面積、受入数など、事業を拡充していくことが期待されます。また、かりん会館では、うどん打ち教室も実施しています。【農林課・琴南支所】

◆まんのう町ものづくりプロジェクト事業（地方創生加速化交付金事業）において、体験型農園、農家民泊を推進するための調査研究を行っています。【企画観光課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
3	空き家・遊休公共施設の観光活用の促進	空き家・遊休公共施設の観光施設としての活用を促進していきます。 【個別項目】 ・空き家リニューアル助成制度(拡充)〔再掲〕 ・空き家買取制度の検討(新規)〔再掲〕 ・公共施設利用計画の見直し(新規)〔再掲〕

【検証コメント】

◆平成 29 年５月に、閉館したビレッジ美合館をリフォームして「湯山荘 阿讃琴南」がオープンするなど、空き家・遊休公共施設の観光施設としての活用は徐々に進んでいます。空き家買取制度については、地元の不動産関係者を交え、話を進めていくことが望まれます。【企画観光課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
4	ゴルフ場連携企画の推進	本町にはゴルフ場が４施設立地していますが、まちづくりと連携した取り組みがあまり行われていないことから、４施設が連携した企画や、観光施設や特産品と連携した企画を展開していきます。 【個別項目】 ・ゴルフ場連携事業(新規)

【検証コメント】

★昨年度から、現状は進展していません。ゴルフクラブという性質上、まんのうというローカル性を販促やＣＩに活用することには、各社で温度差があり、今後もまんのうをキーワードとした４施設の連携は難しいと考えられます。【企画観光課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
5	かがわ山なみ芸術祭の推進	観光の振興を図るとともに、芸術にふれる機会の少ない住民に、直に芸術を体感できる機会を提供する「かがわ山なみ芸術祭」について、空き家、遊休公共施設の活用、広域市町の連携を図りながら、推進していきます。 【個別項目】 ・文化芸術活動支援事業(拡充)

【検証コメント】

◆平成 29 年度は、かがわ山なみ芸術祭（第３会期）の開催はありませんでした。【生涯学習課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
6	AR 技術を活用した歴史的・文化的景観等の復元と魅力のＰＲ	町内の主要な観光資源である満濃池、国営讃岐まんのう公園、香川県満濃池森林公園、また中寺廃寺跡地、「西アジア」産のモザイク玉が日本で唯一出土された安造田東三号墳について、観光客向けコンテンツの開発を行い、まんのう町の魅力をＰＲしていきます。 【個別項目】 ・瀬戸内中讃定住自立圏で取り組む AR 技術を活用した歴史的・文化的景観等の復元と魅力のＰＲによる地域活力創造事業(新規)

【検証コメント】

◆平成 27 年度は、「まんのうまんでがんナビ」にて、モザイク玉の立体画像を見学できるカードを作成しました。平成 28 年度は、グーグルストリートビューに「中寺廃寺跡」付近一帯の立体画像をアップロードし、現地疑似体験ができるようになるなど、AR 技術を駆使してまんのう町の魅力を伝えるツールを充実させてきました。このことにより、AR アプリの利用者数は目標人数の倍近い 900 人/年のダウンロードの実績があります。【生涯学習課】

（２）地域資源を活かした産業振興

【計画の本文】

農林業と商工業が連携しながら、若者がいきいきと働ける雇用の受け皿を確保・創出していきます。

農林業については、後継者・新規就農者の育成や耕作放棄地の解消、農家の農作業負担の軽減を目的として、非農家の若者が農業に参入するためのしくみづくりに努めるほか、ひまわり、そばなど既存品目や新規品目による６次産業化の取り組みを一層推進していきます。流通については、既存の道の駅の振興・活性化を図るほか、ネットによる産直、農産物輸出などの研究を深めていきます。

また、農家の高齢化が進み、農家単位での営農では、農地の維持が難しくなっている地区もみられることから、集落営農化は、各集落での合意が前提となりますが、町の農業が抱える課題の改善策の１つとして、希望する地区での実施を推奨していきます。

商工業については、商工会などとともに既存企業の経営支援と企業誘致に努めるとともに、新規起業化に対する支援の拡充に努めていきます。

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
1	後継者育成・新規就農者等支援システムの構築	新規就農、新規林業従事にあたっては、技術の習得のみならず、土地、機械・資材の取得・借り受けなど相当の初期投資が必要であり、父母等からの継承がない場合、経済的な負担が多大で、そのことが新規就業を阻害しています。このため、ＪＡ、金融機関等と協力しながら、こうした点を含めた後継者育成・新規就業支援体制の構築に努めていきます。 【個別項目】 ・新規就農者支援プロジェクト(新規) ＪＡ、農業法人、大規模農業者の協力による農業体験・就農支援等。 ・新規林業就業者支援プロジェクト(新規) ２つの森林組合の協力による林業体験等。

【検証コメント】

◆県、町、ＪＡ、農業再生協議会などが協調して、新規就農の指導助言を行っており、平成 28 年度は、前年度より新規就農相談者が増え、実際に５名が就農に至りました。【農林課】

★新規林業従事については、平成 30 年の現時点で、林業体験の特別なプログラムはなく、新規林業就業者もない状況です。新規林業従事を前提とした林業体験の施策項目を今後も載せていくかは検討する必要があると考えられます。【農林課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
2	ひまわりのまちづくりプロジェクトの推進	帆山、中山地区のひまわり栽培の拡充を図り、地域振興を図るとともに、他地区への普及や、関連特産品の生産品の拡大、販路の拡充に努めます。 【個別項目】 ・農業生産法人等の特産品開発に対する支援(充実) ・作付面積の増加にかかる支援措置(拡充) ・販売路を拡大に関する取組への助成(新規) ・新たなひまわり商品の開発への助言(充実)

【検証コメント】

◆ひまわりは、帆山地区及び中山地区を中心として平成 29 年度は全町で約 18ha、平成 30 年度は約 20ha を超える規模で栽培されています。今後の作付に一定のめどが立ったことから、販路確保やそのためのＰＲを推進していきます。【農林課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
3	ブランド農産品の開発	本町には、琴南の高原キャベツ、仲南のタケノコ、満濃羽間のイチジクなど、地域ブランド農産物がありますが、他産地と比べ、脆弱な状況です。このため、産地間競争力のある新たなブランド農産物の振興や、既存ブランドの再ブランド化を図り、高収益につなげていきます。 【個別項目】 ・新規農業ブランド開発事業(新規)　・農産物輸出の研究(新規)

【検証コメント】

◆琴南高冷地野菜、仲南タケノコ、羽間イチジクなど、本町には、昔からの特産品がありますが、栽培面積が少ない難点があるものの、再ブランド化の取り組みを進めていきます。【農林課】

◆平成 28 年度に、島が峰地区で荒廃農地の一部を再整備し、平成 29 年度にそばの作付を実施しました。住民団体の手で 1.9ha の規模で栽培しています。今後はブランド化に向けた取り組みが期待されます。【農林課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
4	６次産業化の推進	特定の農産品について、一次産品として販売するのではなく、二次・三次加工により付加価値づけを行い、店頭、インターネットなど多様なチャンネルで販売し、高収益化を図る仕組みを構築していきます。 【個別項目】 ・６次産業化支援プロジェクト(新規) ・新規特産品開発支援事業(新規) 　ジビエ、地ビール、菓子、麻、希少糖の木等の検討。 ・外部アドバイザー導入事業(新規)

【検証コメント】

◆平成 28 年度から、地方創生加速化交付金を財源とした「ものづくりプロジェクト事業」に着手しています。各農業組織を統合し、特産品化やブランド化に取り組むことにより農家所得向上をめざしています。平成 28 年度初旬に「ものづくり推進協議会」を設立し、構成団体からの企画書に基づいてソフト事業を支援しています。

また、百十四銀行、香川銀行、香川大学、四国学院大学との地域連携や包括連携協定に基づく外部アドバイザーの導入を図っています。

◆平成 29 年度には、６次産業化の拠点となるまんのう町ものづくりセンター「ろくさん会館」が竣工しました。ここを拠点として、各農業組織を統合し、特産品化やブランド化に取り組むことにより農家所得向上を図ります。【企画観光課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
5	木材・木質バイオマスの活用	荒廃森林対策と新たな森林再生を図るため、現在、切り捨て間伐にて放置されている木材を搬出し、有効活用していきます。また、バイオマスの資源としての活用も図ります。 【個別項目】 ・荒廃森林再生事業(新規) 　搬出に係る経費の助成等。 ・地場木材活用住宅づくりの奨励(新規) ・大工等の伝統技術を学び、継承する機会の創出(新規)

【検証コメント】

◆平成 29 年度も、町有施設の新築改築には、町産材の使用が行わました。しかしながら、作業道等が整備不十分なため、木材の搬出が困難であることから、平成 30 年度は、その整備について検討していきます。【農林課】

◆平成 31 年の森林環境譲与税交付をひかえているため、使途について政策決定を行っていきます。【農林課】

◆平成 28 年度に、町産材活用を推進するため、地域木材利用促進事業（新築、増築での２万円／㎥の補助金制度）を創設しました。平成 30 年４月１日から㎥／３万円（３㎥以上）で補助支援を拡大しました。今後、若者住宅取得補助事業と合わせて本事業の推進を図ります。【企画観光課】

◆平成 29 年 12 月から、ふるさと納税の返礼品にまんのう町産の薪を加えました。【企画観光課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
6	既存商工業の振興と起業・第二起業への支援の推進	既存商工業の振興と起業者・第二起業者に対する支援を図るため、商工会、ＪＡ、金融機関、行政が連携しながら、政府、県などの制度融資に対する利子補給や新たな起業・第二起業、商品開発や新規事業展開に対する助成制度の検討を行うなど、支援の強化を図っていきます。 【個別項目】 ・商工業振興対策事業(拡充)　・起業・第二起業支援対策事業(新規)

【検証コメント】

◆平成 28 年度に、産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の国の認定を受け、同法に基づく国の支援を受けながら、創業支援事業を展開しています。【企画観光課】

◆同じく平成 28 年度に、まんのう町小規模事業経営改善資金融資等利子補給制度を制定し、商工会を通じ助成を行い、支援の強化を図っています。【企画観光課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
7	企業誘致の推進	地域の活性化、住民の定住化のためには町内企業の振興のみでは限界があることから、新たな企業の誘致を行い、地域振興、雇用の確保を図ります。 サテライト・オフィスなど多様な形態の企業の受け皿として、空き家、遊休公共施設の活用に努めます。 また、誘致に際し、光ケーブル網等の情報通信基盤の有効活用に努めます。 【個別項目】 ・企業誘致策の検討(拡充)

【検証コメント】

◆平成 28 年９月に企業誘致条例を見直し、製造業だけでなく、旅館業、運送業など対象業種を追加したほか、敷地 3,000 ㎡以上という面積要件を撤廃しました。施行規則については現在改正中です。【企画観光課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
8	道の駅の活性化 【企画観光課】	既存の道の駅２施設について、地元農産物直売、流通商品の販売、飲食の提供など、各セクションにおいて、顧客ニーズをアンケートなどにより分析し、サービスの改善につなげ、客数、売り上げ、粗利の増加と顧客満足度の向上を図っていきます。 【個別項目】 ・指定管理者制度の充実(既存)

【検証コメント】

◆道の駅「ことなみ」エピアみかど、道の駅「空の夢もみの木パーク」仲南産直市ともに、季節ごとにイベントを織り交ぜながら、販売促進と交流人口の拡大を図りました。【企画観光課】

〔検証事項４〕　第５章「３地域の振興方策」の推進状況

計画書第５章「３地域の振興方策」の「施策項目」の推進状況は、以下の通りです。

（１）琴南地域

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
1	琴南の農業を未来へ引き継ぐ取り組みの推進	インターネット等を活用した全国募集、初期段階のサポートなど、琴南地域の魅力発信を通じて新規就農者を呼び込み、定着させる取り組みを推進するとともに、多品種少量ながら優れた琴南の農林産物が安定して高値で売れるよう、「琴南産」の知名度の向上を図っていきます。 また、山菜、薬草の特産品化について研究を進めるほか、田舎の加工食品である「岩豆腐」、山間部で盛んに行われていたそば栽培を推進し産業化するなど、もともと琴南地域にある農林産品で、特産品になり得るものを再評価し、産・官・学の連携により産地形成を図っていく取り組みを検討していきます。 有害鳥獣対策については、徳島県をはじめ、先進地に学びながら、駆除を行うとともに、ジビエ料理として活用していくなどの取り組みを強化していきます。

【検証コメント】

◆特産品の開発など琴南地域の振興のために、地域おこし協力隊員１名が活動しています。【農林課・企画観光課】

◆平成 29 年４月に「島が峰の原風景を守る会」が設立され、琴南地区の高冷地に古くから伝わるそば文化や美しい農村風景を保存・継承し、地域の活性化を図るための取り組みを行っています。【琴南支所】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
2	中山間地への移住希望者を呼び込む取り組みの推進	地域の空き家の賃貸・売買や土地の分譲など、遠方からの移住希望者をマッチングするしくみづくり、移住してきた人への仕事の斡旋、起業のサポート等を行うしくみづくりを進め、移住希望者の着実な定住につなげていきます。 また、全国の移住希望者が、琴南地域の定住施策により多くアクセスするよう、積極的な情報発信に努めるとともに、古民家や遊休公共施設を利用した「お試し暮らし」についても、具現化にむけ検討していきます。

【検証コメント】

◆空き家登録の広報活動を随時行っていますが、現在、登録がない状況です。琴南地区においては、地域おこし協力隊員１名が活動し、集落支援員を２名配置しているので、これらの人材を中心に、空き家調査や移住サポートに取り組んでいきます。【企画観光課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
3	公共交通の維持・充実	路線バス、スクールバス、あいあいタクシー等の維持・確保・充実、その他様々な公共交通手段の研究・検討にむけて、地域住民、民間事業者、行政が連携して取り組みを進めていきます。

【検証コメント】

◆公共交通の維持・拡充については、現在検討中です。【企画観光課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
4	活性化施設の設置や誘致	遊休地を利用した企業誘致、新規起業支援を継続的に推進していきます。 地域にある既存の施設を活用した活性化施設の設置・運営を、公設公営、公設民営など、様々な形態を模索しながら、検討していきます。
5	ことなみ未来会議の設置	「ことなみ未来会議」を中心に、琴南地区の活性化策を継続的に検討していきます。

【検証コメント】

◆平成 28 年３月に廃校となった琴南中学校を地域づくりの拠点として活用すべく、「ことなみ未来会議」において検討を進めています。平成 29 年度は４部会がたちあがり、それぞれ活動を実施し、「ことなみ未来食工房」（安否確認を兼ねた高齢者等への配食）、「いきいき運動塾」（椅子に座っての体操）などの自主的な活動が実現しています。【企画観光課】

◆徳島大学の田口太郎准教授の協力のもと、過疎化が著しい地域の現地調査及び集落機能の維持方策検討を進めています。平成 28 年度は、過疎化の進行が著しい川奥地区、西谷地区に対して生活環境、集落の状況など集落状況調査を全世帯でヒアリングにより実施し、その調査結果をもとに、関係地域への報告会を開催しました。平成 29 年度は、東谷地区、中央地区で同様の調査を進めました。【企画観光課】

（２）仲南地域

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
1	地域住民の交流の促進	仲南地域の文化施設やスポーツ施設を有効活用し、地域で多様な世代が積極的に参加できる行事を計画的に企画、実施していきます。とりわけ、県内有数の「バレーどころ」として、仲南地域での「町民バレーボール大会」を継続させていきます。 また、学校、幼稚園の統廃合で遊休施設があるため、まだ有効利用されていない施設、これから遊休施設となる施設の再利用を検討していきます。

【検証コメント】

◆各自治会内外の親睦及び地域の活性化を図る町民バレーボール大会の参加チーム数は、平成 28 年度は 96 チーム、平成 29 年度は 89 チームと堅調に推移しています。平成 30 年度は天候に左右されない体育館での開催となりました。【仲南支所】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
2	ひまわり関連商品を筆頭とする特産品のさらなる魅力化	特産品のさらなる研究を重ね、品質向上と生産拡大を図るとともに、新商品の検討も随時進めていきます。また、様々な販売促進活動を行い、売上アップに努めていきます。

【検証コメント】

◆ひまわり関連新商品の開発研究を順次行っているところです。【企画観光課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
3	地域子育て支援の充実	「認定こども園」の開園を契機に、「地域子育て支援センター」の開設回数や体制を充実し、仲南地域子育て力の強化を図っていきます。

【検証コメント】

◆仲南こども園内の地域子育て支援センターは、平成 28 年５月からは週３日（月・火・木）９時～14 時に開室日及び開室時間を増やしています。【学校教育課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
4	土地の有効利用の研究	農業振興地域、農用地などの法制度との調和を図りながら、農地の宅地転用について、研究を進めるとともに、農地以外にも、未利用地、低利用地があることから、例えば町で宅地を造成して民間住宅の建設を促すなど、その有効活用について、研究を進めていきます。

【検証コメント】

◆県との協議の結果、平成 31 年度の農業振興地域整備計画の見直しをめざして、準備を進めています。農地の適正管理を目指すとともに、営農条件や周辺の市街地化の状況を踏まえ、有効な土地利用計画を進めていきます。【農林課】

（３）満濃地域

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
1	自然と調和したベッドタウンづくりの促進	農地保全、環境・景観の維持等に留意しながら、人口定住に結びつく宅地化を促進するとともに、有効活用すべき空き家もあることから、空き家の売買、賃貸借を促進していきます。数多く登録され、頻繁に更新される空き家バンクシステムなど、情報発信の強化にも努めていきます。 満濃地域南部の中山間地域については、満濃地域北部より琴南地域や仲南地域と条件が似通った面があるため、琴南地域や仲南地域で講じる振興策と連携し、定住促進を図っていきます。

【検証コメント】

◆空き家の登録などが進んでおらず、制度の周知をさらに進めていくことが求められます。【企画観光課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
2	子育てしやすい地域づくりの促進	スクールバス、シャトルバス等の創設、あいあいタクシーの柔軟な運用も含めた、公共交通手段の充実の検討を図るとともに、身近な地域の公共空間など子どもと母親、地域住民が自由に集まれる場所づくりを進めます。 多世代同居に際してのリフォームへの助成制度を検討するなど、多世代同居による子育てを奨励していきます。

【検証コメント】

◆平成 27 年度に、中学校の統合に伴うバス通学のため、路線バスのダイヤ改正を行いました。休日の部活のためにバス運行も実施しています。あいあいタクシーの運行時間は、登校時間には間に合いませんが、高校生の帰宅時にはたまに利用されている状況です。今後も、これらの交通機関の通学に適した運行形態を検討していく予定です。【企画観光課・学校教育課】

◆多世代同居に際してのリフォームへの助成は、他県で事例があり、本町でも引き続き検討していきます。【企画観光課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
3	満濃の農業を未来へ引き継ぐ取り組みの推進	国で進めている、意欲的な担い手への農地や経営資源の集積を促進していくとともに、高品質な農産物の安定生産を図り、地域の農産物のブランド力の強化を図っていきます。 また、満濃地域で新規就農を行いやすいしくみづくりを検討していきます。

【検証コメント】

◆農業の担い手不足により農地集積が鈍化しています。平成 29 年度中に、関係機関のサポートにより、２つの集落営農法人が設立されました。今後も、認定農業者など担い手と集落営農を推進していきます。【農林課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
4	満濃池周辺整備による健康ふれあいゾーンの促進	自然豊かなかんがい用ため池として日本最大級の満濃池を中心とした周辺施設である国営讃岐まんのう公園と香川県満濃池森林公園をコラボした、中四国にも例がない最大規模の水と緑の観光スポットと健康ふれあいゾーンの整備を行います。 具体的には、満濃池周回路を整備し、それぞれの公園とのマッチングでマラソン大会や家族向けの歩け歩け大会、また、野口ダムをも視野にいれたサイクリング大会などのイベントを一年を通じて定期的に開催することで各公園の魅力が相乗効果で更に大きくクローズアップされることになります。

【検証コメント】

◆平成 28 年度から、満濃池の名勝指定に向けての取り組みを開始しています。平成 29 年度には「満濃池名勝地調査委員会」を立ち上げ、満濃池の名勝としての価値を明確にするため、自然的調査、人文的調査、測量調査を実施しています。【生涯学習課】

３　次年度以降の方向性

「まんのう町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の各章の推進状況を検証した結果、おおむね順調に推進できている施策・事業が過半を占めるものの、一部、未実施のもの、実施はしているものの効果が十分に表れていないものがみられます。

このため、「ＰＤＣＡサイクル」に基づき、次年度以降、以下の方向性で施策・事業を推進します。

（１）取り組みの改善の方向

計画書第３章第３節の基本目標、第４章、第５章の施策・事業の範囲で、本報告書で「★」（改善が必要な事項が含まれるもの）のマークで表示した事項を中心に、まんのう町まち・ひと・しごと創生有識者会議に諮りつつ、計画書の表記を、必要に応じて実現性の高い内容に改めます。

改訂の趣旨と改訂した計画書は、ホームページ等で住民に公表し、情報共有に努めます。

（２）「ＰＤＣＡサイクル」による進行管理の方向

平成 31 年度以降も、毎年、本報告書を更新するとともに、「ＰＤＣＡサイクル」に基づき、必要に応じて、計画書を改訂していきます。

参考　平成 30 年度の業務実施方法

平成 29 年度の業務実施方法は以下の通りです。

（1）各課調査の実施

平成 30 年７月に、関係各課に、計画書第３章第３節、第４章、第５章の推進状況に関する調査票調査を実施し、８月 28、29 日に当該調査票の記入内容に関するヒアリング調査を実施しました。

（2）有識者会議での検討・協議

平成 31 年 2 月 19 日に、まち・ひと・しごと創生有識者会議（人口ビジョン及び総合戦略策定協議会）を開催し、本報告書の案をもとに、有識者による推進状況の検討・協議を行いました。

有識者会議

委員会名	第６回まんのう町　まち・ひと・しごと創生有識者会議 （まんのう町人口ビジョン及び総合戦略策定協議会）
日　　時	平成 31 年 2 月 19 日（火）19 時 00 分～21 時 00 分
会　　場	まんのう町役場　４階　全員協議会室
出席委員	【会長】川池秀文委員、【副会長】大西洋造委員、 平田正數委員、西内聖一委員、岩佐隆委員、山本寛委員、井原理代委員、 吉田美奈委員、渡辺秀爾委員、横田雅美委員、小野七洋委員、 西尾耕一委員、山地健太委員
欠席委員	【副会長】佐藤正紀委員、葛原慶和委員

次第

1　開会

2　会長あいさつ

3　議事

(1) まんのう町まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証について

(2) 地方創生先行型交付金・推進交付金事業の効果検証について

【会議での主な意見と事務局答弁】

◆空き家対策についてであるが、空き家という資産が増加している状況で、移住希望者に対して情報公開を積極的に行ってほしい。

⇒空き家対策について、空き家には老朽化がひどく、危険なために除却しなければならないものもある。危険のないものについては活用を進めていきたいと考えている。

移住の問い合わせが年間 80 件程度あった。しかし、空き家の戸数は約 800 軒あるが、仏壇がある等のさまざまな事情により、貸してもかまわないという物件は５～６件しかない。現在、町の担当課が、使える空き家、使えない空き家等、空き家の状況を詳しく把握しているところである。昨今、民泊の法改正が進んでいる。それに合わせて民泊での活用も検討している。現在、実施している空き家の実態調査の結果をみながら対策を検討したいと考えている。

◆地域ブランドの創出ということについて、ひまわりをブランド化する動きが活発であると感じている。ひまわりを題材にした短編映画の制作や東京の新橋にあるアンテナショップにもひまわり製品が並ぶなど、生産者・自治体・民間事業者でのコラボができていると感じている。これからもさらなる取り組みを期待する。

⇒毎年７月中旬に「ひまわり祭り」を開催している。ただ、天候に左右されることが多く、とくに台風等が直撃した場合は満開のひまわりが全て倒れてしまうという事態になる。これまで地域主体で進めてきた「ひまわり」の取り組みであるが、地方創生事業として行政も地域とともに、積極的に活動に取り組んでいるところである。

現在、ひまわりの作付面積は 20ｈａを超えており、本数にして 100 万本を数える。「100 万本のひまわりの咲きほこる町」として映画の作成等を行い、ＰＲを行っている。町外、県外の人にまんのう町を知ってもらい、まんのう町に来てもらいたいと考えている。

まんのう町のひまわりは観賞用ではなく、油を採取する用の品種であるため、満開の時期は１週間程度しかない。そのため作付を行なっている場所を５ｈａごとに変え、時間差で花が咲くようにすれば、長く花が楽しめると考えている。

また、ひまわりの搾油、製品化、販売を行ない生産者の収入を確保したいと考えている。まんのう町のひまわり 100%のピュアオイルを、オリーブオイルに勝る機能性をアピールしていきたいと考えている。

◆総合戦略は、数値目標が達成されればゴール、というわけではない。例えばＰ５の KPI「５　発達障害児支援の相談件数」など、その後の取組が大切と考える。Ｐ６の「９　メルマガ登録数」の進捗状況はどうか。

⇒発達障害児の相談については、今後も専門性のあるスタッフの確保につとめる。メルマガは稼働していない。そのため、今の情勢にあった手法などでの実現を含めて検討したい。

◆Ｐ４のまんのうブランド関連の達成度はとても評価できる。今後は、ひまわりオイルなどをどんどん売り込んでいくことが求められる。一般の人に認知されるように PR していかないといけないと考える。JR 四国のキャンペーンなどでも、まんのう町はとても期待されていると感じる。まんのう町のこれからの方向性としては、高松空港を拠点として展開されるインバウンドの流れに

うまくマッチしていければよいと考える。

◆昨年 12 月にまんのう町で実施された「まんのうひまわりオイルプレゼント」のひきかえ実績はどのくらいだったか。
⇒広報まんのう 12 月号でも告知したところであるが、6,500 セット用意して、2,474 本交換したので、約 38%の交換率であった。

◆ひまわりオイル関連は、とてもよいコンテンツと実感している。郵便局でもふるさと小包を実施しているが、一昨年よりまんのう町とコラボして、ブランド牛やひまわり製品を実現している。注目度も高いので、ぜひまんのう町の特産品のリピーターを獲得していきたい。今後はひまわりオイルを核にしてすすめていきたい。

◆ひまわりオイルに加えて、まんのう町の重要な資源として、三大森林公園があると思う。「森と湖水とひまわりと」といったような「まんのう町の素敵なまちのイメージ」を打ち出していくことも有効と考える。ひまわりの咲き誇るうつくしい町のイメージ、なども大切にしていくことでまちおこしのイメージアップになり、移住、定住促進にもつながるのではないか。
　また、この総合戦略の KPI などの指標で、効果が出ていないものは、今後削除することも検討していいのではないか。
　ひとづくりの部分で、「女性の活躍」については、行政はどのような具体的な取組をおこなっているのか。まちづくりとは究極はひとづくりと思うので、ぜひ充実させてほしい。
⇒第２次瀬戸内定住自立圏共生ビジョンに基づき、企業や雇用主などが働きやすい職場づくりなどをテーマとして、広域での単位となるが、ワーク・ライフ・バランスに関する講演会などを開催している。
　また、観光資源としての森や湖水やひまわりについては、まんのう町の貴重な資源として考えていきたい。実現可能性も含めて今後検討する。

◆キッズヘキサロンの実施目的やターゲットを小学５年生にした経緯をおききしたい。トップアスリート養成としては、未就学児でないと遅い気がすると感じているためである。長期的視点で考えると、子どもと保護者とのふれあいはすごく大事で、まんのう町にある貴重な自然をいかした広場でふれあい体験をすることなどが、まんのう町の子どもにとって、とても効果がある施策となると思う。
⇒トップアスリート養成が目的ではない。まんのう町の子ども達全体の運動能力の向上を目指している。

◆このキッズヘキサロンは。学校の体育の授業の一環で実施するのか。
⇒授業の一環として実施している。

◆交流の視点から考えてみると、まんのう町は、高松空港が近く、満濃池という日本最大のため池があり、温泉も湧き出ている、という「ひと」をひきつける魅力にあふれた町といえる。その観

点から、「温泉などを活用した健康増進」や「交流人口の拡大」をまちづくりの Keyword として考えていいと思う。特に満濃池は「見る」ことだけでなく「様々な体験できる」ことへと活用の場を拡げていくことが大切と考える。

⇒満濃池については、国、県と町が連携して周遊道の整備などをすすめている。今後も人と自然とがふれあう満濃池を目指していく。

◆まんのう町ゆかりの弘法大師が、2023 年に弘法大師生誕 1250 年記念の年を迎えるということで、全国的にも盛り上がりを見せるとの情報も入っている。そのため、満濃池の地域資源としての整備完了のひとつのゴールにしたらいかがか。

◆一年を通して、まんのう町にたくさんの人が訪れるイベントとして、夏季のモンスターバッシュ（野外フェス）があると思う。若い人もたくさん来るので、SNS などを活用して情報を拡散していければまちの魅力が伝わると思う。しかし惜しいことにイベントで訪れた人が泊まる施設がないので、滞在してもらう仕組みが必要と考える。

　また、インスタ映えという意味では、冬季の満濃池イルミネーションも素晴らしい。夏も冬も魅力あふれるまんのう町を、もっと PR してもいいと思う。移住相談については、実際の成果や相談後のフォロー体制はどうしているか。

⇒モンスターバッシュはまんのう町にとっても大きなチャンスなので、いかに滞在してもらうか、廃校舎利用などの、既存の施設の利活用における国の政策動向を確認しながら、施策を検討していきたい。

　移住相談は、県外などで開催される移住相談会などに出展している。年間の相談は 5～7 件位。相談の一番のポイントは「住むところが整備されているか」である。町の魅力があっても住むところがないと、移住には至らない、というのが担当者の実感である。空き家バンクの充実など、様々な施策を実施していきたい。

◆琴南中学校の跡地利用はどのような進捗であるか。

⇒地元の住民でアイディアを出しあう取り組みを実施した。そのアイディアの中から高齢者の健康増進のためのいきいき体操や、山の小さな展覧会、子どもの水かけ遊び、などの取組を実施してきた。地域のコミュニティの力をいかしていくために、役場主導にならないように配慮している。

◆森林組合としても、協力できることはしていきたい。ネイチャー体験や山菜収穫体験など協力できるので声掛けしてほしい。

◆合併前の旧 3 町の林業をうまく行政として活用してほしい。住宅の助成などで 500 万の予算枠(所管は香川県西部林業事務所）いっぱいまで利用されている。まんのう町としても、町独自の助成制度とあわせたりして、これから導入される森林環境税の使途の検討も含めて有効活用してほしい。

　また、まんのう町を流れている県内唯一の一級河川である土器川を「土器川流域」と大きくとらえて、流域単位で交流が活発になれば地域が活性化すると思う。

⇒まんのう町は、みどりのまちづくり宣言をしている。コンセプトは「子どもと森と木のあるくらし」である。まんのう町の木材を利用した住宅助成制度は、まんのう町の木材が間に合わない時もあるが、助成は町と県のダブル申請が可能である。最大 250 万の助成が受けられるので、もっと PR していきたい。

◆ひまわりオイルは学校給食で出してほしい。きっと子どもの心にのこる給食となると思う。若者を呼び込むために、「縁結び」の取組も中讃地域位の大きな視点でイベントが実施できるとよいと思う。ひまわりまつりやまんのう１０K マラソンなど、イベントがあれば若者は集まりやすいのではないか。

⇒ひまわりオイルの学校給食への提供については、事務レベルでは打ち合わせをしている段階である。食育の視点からもとても大切なので、検討をすすめたい。

　また、縁結びについても、まんのう町単独では限界があると考えられるので、広域ですすめていきたい。

◆商工会青年部でも縁結びの活動は重要視しているが、まんのう町は出遅れた感があるので頑張りたい。

◆まんのう町内で作っているクッキーにもひまわりオイルが使われている。ネーミングでも「森と湖と木のあるクッキー」などまんのう町の強みをいかした工夫もできるのでは。

◆これまでの取組で、毎年 PDCA サイクルの検証を実施しているので、実績ゼロの取組は見直してもよいのではないか。しかし何故ゼロ実績だったかの理由を振り返ることはとても重要であることは確かである。

　また、「観光」は皆が興味関心を持っている事柄なので、KPI などももっと掘り下げた視点も必要と考える。銀行としての立場から申し上げると、工場やオフィスをまんのう町に設置したい、と経営者が考える際に、まず銀行に相談がくる。その意味では、まんのう町に進出したい企業のニーズがあるということを実感している。その点からも、まちづくりの選択と集中も今後すすめて、進出したくなるまちにならないといけない。

⇒総合戦略の実績ゼロの取組は、ヒアリング等でもっと原因を探る仕組みにしないといけない。今後は、指標の組み換えなども検討していきたい。

◆去年まで長野在住だった。まんのう町にきて感じたのは、豊かな自然にあふれたまちだ、ということである。長野県では、自然教育に力を入れていて、自然との対峙の仕方や持続可能な自然の在り方などを学ぶ仕組みが、指導者養成も含めて整っていた。まんのう町も木育に力を入れているということなので、森と子どものつながりまで広げていければいいと思う。

⇒まんのう町の自然をいかした取り組みができるように各方面と連携をとりながら、協力体制を築いていきたい。

まんのう町まち・ひと・しごと創生総合戦略
ＰＤＣＡマネジメント報告書

平成31年2月
発行：香川県まんのう町
編集：まんのう町役場　企画観光課
〒766-8503 香川県仲多度郡まんのう町吉野下４３０番地
ＴＥＬ：0877-73-0106　ＦＡＸ：0877-73-0112